

赤字削減・解消計画について

1 赤字削減・解消計画について

平成 28 年度及び 29 年度の決算における計画対象赤字額については、平成 30 年度当初予算において、赤字がない旨の説明をさせていただきました。

また、平成 30 年度の計画対象赤字額については、平成 30 年度の決算が確定した段階でご報告する旨の説明を前回の協議会でさせていただきました。

確定しました計画対象赤字額の状況については、下表のとおり平成 30 年度の赤字額は 2,630 万 9 千円の赤字額が発生しておりますが、単年度収支における黒字額は 1 億 8,118 万 9 千円となっています。これは、税率改定等による効果があったもので、決算補填目的による赤字額から単年度黒字額を差し引き、累積赤字額は黒字の 9,747 万 8 千円となり、平成 30 年度決算においても計画対象赤字額は発生していません。

以上のことから、別紙のとおり令和元年 8 月に計画対象赤字額がない旨を県へ報告いたしました。

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算補填目的による赤字額	611,295 千円	590,573 千円	26,309 千円
単年度黒字額 (単年度収支額・精算額)	▲354,877 千円	▲789,589 千円	▲181,189 千円
計画上対象赤字額 (解消すべき赤字額)	256,418 千円	▲199,016 千円	▲154,880 千円
累計赤字額	256,418 千円	57,402 千円	▲97,478 千円

表内の額の表示：赤字額は無印・黒字額は▲表示

▲181,189 千円の内訳：単年度収支額 － 一般会計繰出金
218,811 千円 － 400,000 千円

なお、令和元年度以降についても、国が示す算定方法により、決算において再び赤字が生じ翌々年度の予算において赤字を削減・解消ができない場合は、赤字削減・解消計画書を策定しなければならないため、当協議会で協議して行くことになります。